



(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。
- ③ **金融機関が申請を代行する場合には**、下記に金融機関名を記入してください。

(金融機関名 支店名)

認定申請については \_\_\_\_\_ に委任します。

伊 産 第            号  
令和   年   月   日

申請のとおり、相違ないことを認定いたします。  
本認定申請書の有効期限は令和   年   月   日までです。

伊東市長      小野 達也